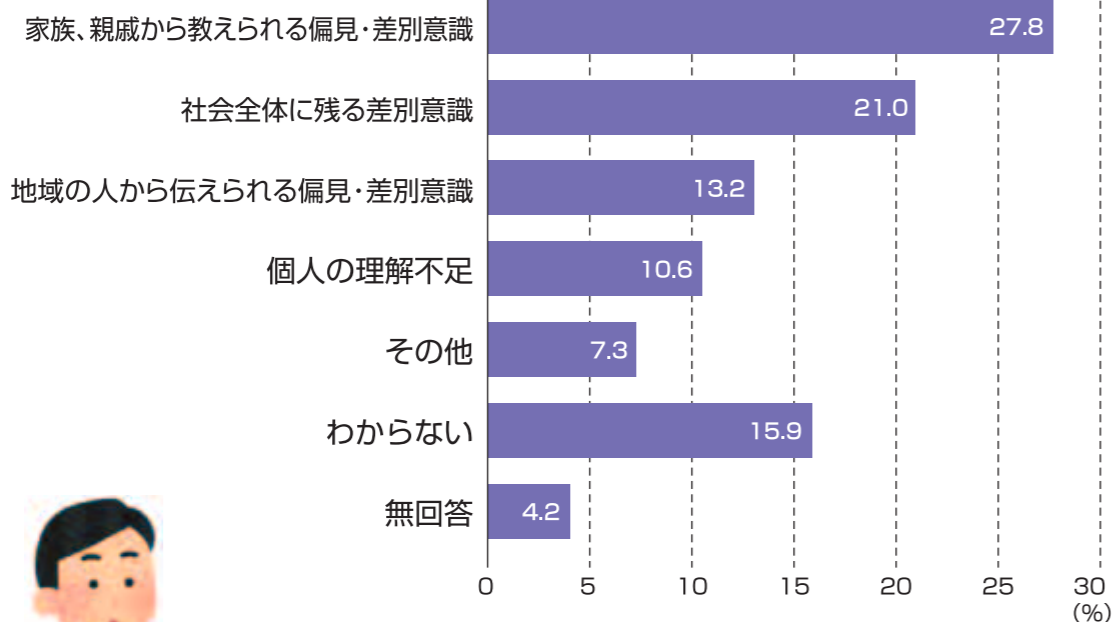


「人権についての市民意識調査」から考える

2016（平成28）年に、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されました。この法律は、部落差別が日本の社会に現在もなお存在することを公式に認めたものです。これまで、「部落差別があるのか、ないのか」について、考え方や認識の違いの中で、様々な議論が行われてきましたが、この法律を受けて「部落差別のない社会の実現」に向けた国や地方自治体の責務が改めて明らかになりました。

Q1. 部落差別などの同和問題が生じる原因や背景として、あなたが一番思い当たるのはどれですか

A1.



同和（部落）問題については、親から子、子から孫へ、また、地域社会の中で誤った情報が伝えられてきた歴史があります。

第1回課題別人権研修会（2020.11.26）

演題：「若者が考える部落問題」 講師：内田 龍史さん（関西大学教授）

◆参加者の声

「部落差別はちゃんと理解することが必要だと思いました。それこそが解決策だということが再確認できました。」（40代）

「部落問題の今の課題を知ることができてよかった。未だにそんな差別を若い人が受けているのかと驚いた。みんながもっと学習を深めることで差別をなくしていきたい。」（60代）

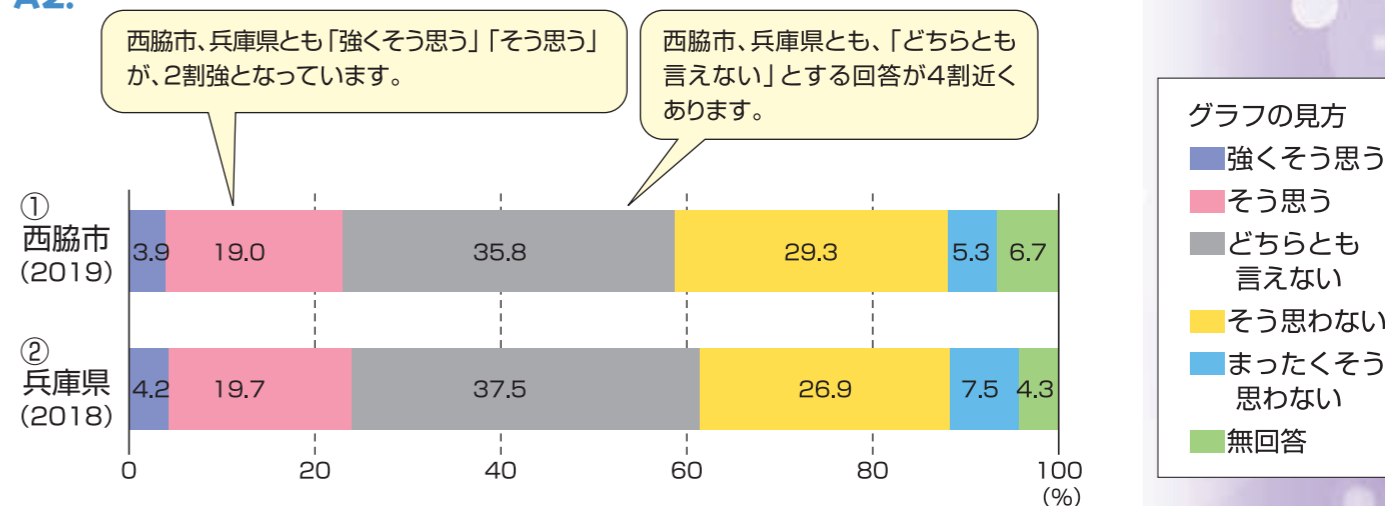


兵庫県では、効果的な人権施策を検討するための基礎資料とするために県民の人権に関する意識調査を行っており、2018（平成30）年に5回目の意識調査が行われました。一方、西脇市では、2019（令和元）年に兵庫県の意識調査と同じ設問項目で「人権についての市民意識調査」を実施しました。

A1、A2①のグラフ「2019（令和元）年度人権についての市民意識調査」（西脇市）
A2②のグラフ 「2018（平成30）年度人権に関する県民意識調査」（兵庫県）

Q2. 部落差別などの同和（部落）問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなるか

A2.



同和地区（被差別部落）のことや部落差別があることを口に出さないで、そっとしておけば自然になくなるという考え方があります。このことについて、同和对策審議会は答申（1965（昭和40）年）の中で、同意できないと述べています。

情報化社会の進展に伴い実に様々な情報があふれている今日、部落差別に関する誤った情報に出会うことも考えられます。このような社会において、そっとしておくことで解決するのでしょうか。

本市においては、「同和（部落）問題は、口に出さないでそっとしていれば、自然になくなる」とは考えていません。A2①のグラフの中で、「どちらとも言えない」と回答されている4割弱の市民の皆さまをはじめ、より多くの皆さんに、「そっとしていてもなくなる」と捉えていただくことが、この問題の解決につながるものと考えます。

2021（令和3）年度も、学校や地域における人権教育・啓発の中で、一人でも多くの皆さんに、この問題に関心をもっていただき、正しい理解につながる学習の場や情報の提供に努めていきます。

	西脇市	兵庫県
配布数	2,000	3,000
回収数	794	1,338
回収率	39.7%	44.6%

グラフの見方

- 強くそう思う
- そう思う
- どちらとも言えない
- そう思わない
- まったくそう思わない
- 無回答